

空き家バンク 物件 募 集 中

空き家を有効活用してみませんか？

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と「買いたい・借りたい」希望者の方へ町が橋渡しする制度があります。

それが空き家バンク制度です。

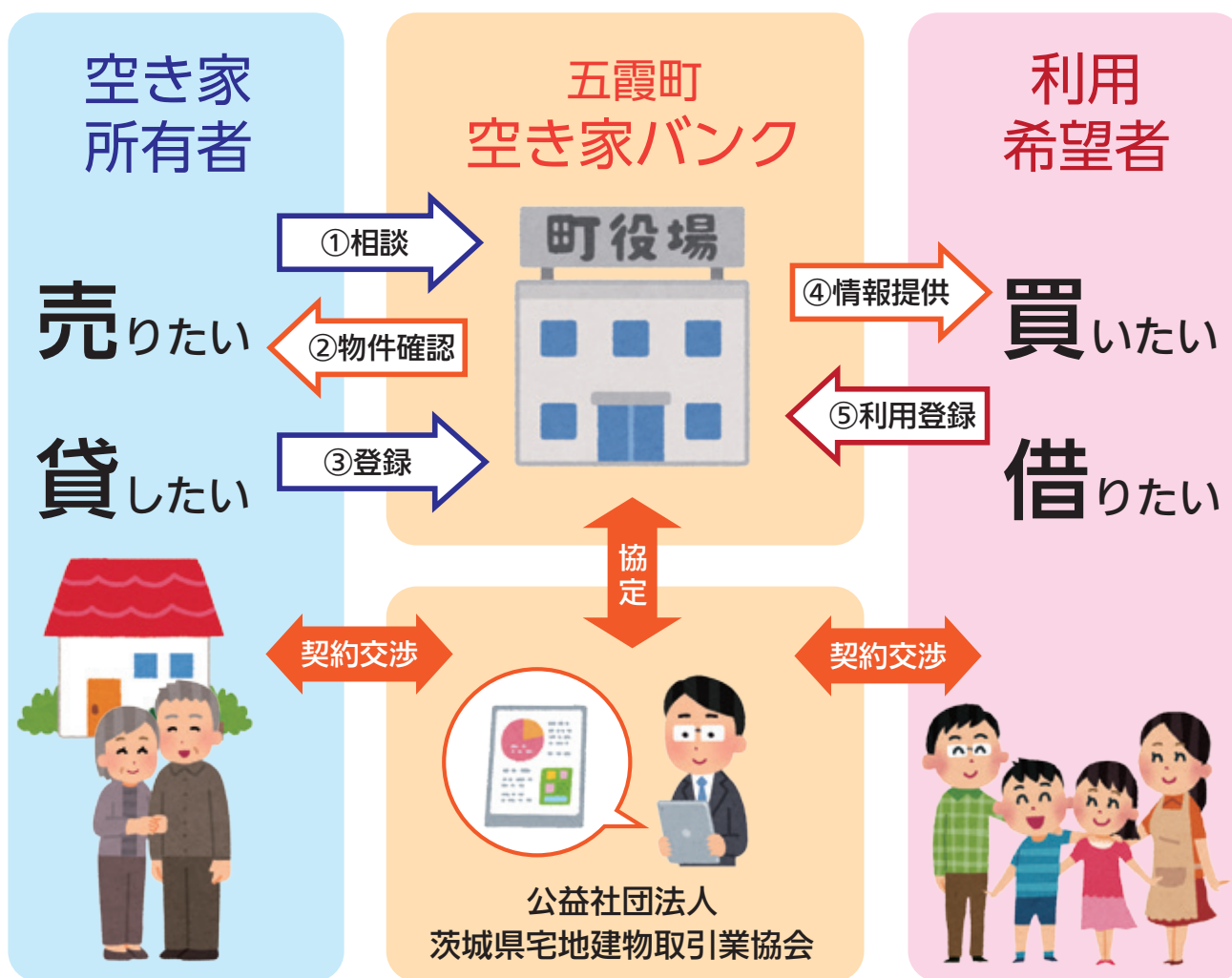
町では、令和3年7月から空き家バンク制度を始めました。

まずは、空き家を登録してみませんか？



町公式ホームページ

空き家バンクへの登録と利用について



注意事項

物件の売買、賃貸借に関する交渉や契約は、町と協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた媒介業者と行うことになります。